

平成26年度第1回県立長野図書館協議会議事録

1 日時 平成26年8月6日(水) 10:00～正午

2 場所 県立長野図書館第1会議室

3 出席者

<委員(五十音順)> 小林いせ子委員、田中春海委員、玉城司委員、塚田芳樹委員、平賀研也委員
<長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課> 北原主幹
<県立長野図書館> 松本館長、山内企画幹兼次長兼総務課長、池田副参事兼企画協力課長、北原副参事兼資料情報課長、長田専門幹兼担当係長、町田資料係長、柳沢情報係長、町田主幹、内山主幹、若林主幹

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 館長あいさつ
- (3) 会議事項
 - ア 県立長野図書館のありかたについて
 - イ 平成26年度県立長野図書館概要について
 - ウ 県立長野図書館自己評価について
- (4) 閉会

5 会議の概要

(松本館長)

皆さんおはようございます。館長の松本でございます。本日は平成26年度第1回目の県立長野図書館協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方のおかれましては、お忙しい中また大変暑い中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。また委員の皆様方におかれましては、日頃から県立図書館はもとより、県の様々な事業の推進につきまして様々なお立場でご支援、ご協力を賜りまして、これにつきましても厚く御礼を申し上げたいと思います。更に昨年はこの協議会におきまして、県立図書館の今後のあり方につきまして大変熱心にご協議いただき、これにつきましても重ねて感謝を申し上げたいと思います。後程ご説明を申し上げますが、この協議会でのご議論を踏まえまして、昨年度末教育長それから知事にもお話をし、基本的にご理解、ご了解を得ることができました。ただこのあり方をどう具体化していくのか、それとそのため組織や体制のあり方、財政的な課題、予算面での課題等々まだまだ解決すべき問題は多い訳ですが、協議をいただきまして今後のあり方の実現に向けまして、図書館職員一丸となって努力してまいりたいと考えている所でございます。なお現在開催中の信州山の日企画展、これにつきましても久々

の大型の企画展でございまして、市町村図書館のご協力もいただきながら私どもとしても情報発信の新たな一歩として職員みんなで取り組んだものであります。お時間がございましたら是非ご覧いただければ幸いという風に思っています。また本日は県立図書館の自己評価、これにつまましてもたたき台という形でお示しをいたしました。ご協議をお願い申し上げます。先程も申しましたあり方の検討を契機にいたしまして、その目指す所をしっかりと意識して評価をし改善をしていこうということが趣旨でございます。ご意見を頂きます様、お願いを申し上げたいと思います。なお、本協議会の委員の皆様は10月23日までという事になっておりまして、引き続き委員をお願いしたいという皆様もおられる訳ですが、いわゆるこのメンバーによる協議会につまましては今回が最後という事になるかと思っております。本日のご協議も含めまして頂戴いたしましたご意見、ご提言につまましては図書館としてしっかり受け止め改善に努めることはもちろん、関係機関とも十分に検討し、できる限り実現してまいりたいと考えております。これまでの熱心なご協議に心から感謝を申し上げますと共に、本日も是非忌憚のないご意見を頂きます様お願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はご苦労さまです。よろしく申し上げます。

(山内次長)

4月の人事異動で事務局職員が一部変わっております。自己紹介させていただきたいと思っております。私次長の山内浩と申します。よろしく申し上げます。

(町田係長)

私は資料係長の町田敬子でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

(山内次長)

それから今日は県教委の文化財・生涯学習課から北原主幹に出席していただいております。

(北原主幹)

北原です。よろしく申し上げます。

(山内次長)

それでは会議に入ってまいりたいと思っておりますが、慣例によりまして会長さんが会議の座長を務めることになっております。ここからの進行につまましては玉城会長さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(玉城会長)

おはようございます。例年の慣例によって私の方で座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。会議次第の3をご覧いただきたいのですが、この1、2、3、4までご説明いただいて質疑等については後程一括してお願いいいたします。それでよろしいでしょうか。ではそういう風に進めさせていただきますので、なにとぞよろしくお願いいいたします。1番から先にやっていきます。県立長野図書館のあり方について、事務局からご説明をお願いします。

(山内次長)

それでは事務局の方から始めに説明をさせていただきますが、なるべくご議論いただく時間をたくさんとりたいと思っておりますので、簡潔に説明させていただきたいと思っております。着座で失礼いたします。それでは県立長野図書館のあり方という項目につまま

してご説明を申し上げます。昨年度の県立長野図書館のあり方検討につきましては、先程松本館長からのご挨拶にもありましたとおり、知事の了解を得たところでございます。現在県内には市町村立図書館が分館も含めて112館ありますけれども、1館のみの県立長野図書館が市町村立図書館との役割分担を考慮しながら、県民全体へのサービスの向上をどの様に進めていくかという大きな課題があった訳ですけれども、この協議会におきましても3回の意見聴取をお願いしたところです。恐れ入りますが水色の県立長野図書館概要の2ページをお開き頂きたいと思っております。2ページでございます。表題は平成26年度運営方針となっております。昨年度のあり方検討を経て県立長野図書館が今後運営を行っていくにあたってどのような基本姿勢で臨み、どのような方向性をもってその具体的取り組みをどうするかという形であり方が検討されてきた訳ですが、その内容を踏まえまして今年度の運営方針および主要事業として位置付けました。このあり方についての具体的な内容につきまして、この運営方針をもって説明に入らせていただきたいと思います。まず基本姿勢でございますが、県民の学びを地域、郷土に還元できる生涯学習の拠点を目指します。サブタイトルを県内図書館、団体等の協働による県民全体へのサービス強化といたしました。取り組むべき方向性としては、大きく4つを並列してございます。1番が県内公共図書館との連携の強化でございます。2番が課題解決支援や情報発信により一層開かれた図書館を目指します。それから3ページの3番ですが、所蔵資料のデジタル化・活用を重視し、長野市を含む周辺地域以外の県民の図書資料の利用の促進を考えております。4番としまして、長野県・信州に関する郷土資料の収集、保存の強化でございます。その具体的な取り組みとしましては、それぞれの項目に記載させていただきましたが、1番目の県内公共図書館との連携強化につきましては、訪問相談の実施を充実させていきたい、研修も充実させていきたい、また図書資料の流通の活性化を図っていきたい。2番目の課題解決支援や情報発信につきましては、レファレンスデータベースの構築に向けて作業を進めていきたいと思っております。また、ホームページを活用した発信力のアップ、フレッシュな情報の発信に努めてまいりたいと思っております。それから民間団体NPOとの協働による情報発信の充実についてはその例をいくつか掲げてございますが、少しご説明を加えますと信州首都圏総合活動拠点、銀座NAGANOと言いますけれども、ここで現在11月23日の催しについて県立図書館としてエントリーしておりまして、その実施に向けて検討している所でございます。3番目のデジタル化活用分野では、今年度はデジタル化検討会を開催して方向性を出していきたいと考えております。4番目の郷土資料の収集、保存の強化では寄贈依頼の強化、それから重点的購入を進めることで購入部数の比率を増加させていきたいと考えております。県立長野図書館のあり方という1番目の項目につきましては、平成26年度の運営方針も含めてご説明につきましては以上でございます。

(玉城会長)

では続けて2番の平成26年度県立長野図書館概要についてご説明をお願いします。

(山内次長)

概要につきましてそれぞれ担当課長の方からご説明を申し上げたいと思っております。まず総務課でございますが、ただ今の2ページの平成26年度の運営方針につきまして

はご説明申し上げたとおりでございます。恐れ入りますが5ページをお開き頂きたいと思っております。事業の予算でございますがこれも記載の通りですが、今年度予算につきましては昨年度決算額に対しまして約240万円程減となっておりますが、今年度は10月に耐震化工事を予定しております、その予算はここには記載しておりませんが、別枠となっております。総務課からは以上です。

続いて北原資料情報課長からご説明申し上げます。

(北原課長)

資料情報課長の北原です。よろしくお願いたします。6ページをお願いいたします。6ページの5 図書館資料の状況で(2)の図書資料購入及び蔵書の状況でございます。平成25年度の受け入れ等につきましては10,630冊、平成24年度の受け入れはここには記載しておりませんが11,349冊でしたので、平成24年度に比べまして719冊、割合で6%の減となっております。平成25年度の図書購入費が平成24年度の6%減となっておりますので、だいたい予算どおりという結果になりました。昨年度受け入れました10,630冊を一般図書、郷土図書、児童図書に分けます。分野ごとに示したものが下の表でございます。これをご覧いただくと分かりますとおり、児童図書まではなかなかお金が回らなくて2月に申しあげましたけれども大変冊数が少ないということになっております。郷土資料の受け入れ3,556冊の内、約82%になります2,900冊は寄贈ということでお金をかけずに頂いている内容でございます。購入は18%に過ぎない状況です。地域のローカル新聞にまで目を通しまして色々な発刊情報を入手して電話等で積極的に寄贈の依頼をかけて郷土資料の確保に努めている所でございます。受け入れた図書が10,630冊で汚損とか破損等によりまして除籍、いわゆる登録から外した本が121冊になりますので、差引しまして蔵書冊数は681,205冊となりました。この内開架に出ていますのが2割にあたります138,180冊ということで、利用者の方が手にとって本を見られる様に開架の冊数を増やしたいところではありますけれども、どうしてもスペース的に限りがあるためにこんな状況となっております。続きまして11ページに飛んでいただきまして、11ページの6 利用状況の(1)の入館者数及び開館日数でございますけれども、入館者の総数は211,183人となりました。平成24年度に比べまして15,536人の7%の減となっております。理由としましては、1つは開館日数が5日少なかった。これはシステム更新によって臨時の休館がございました。それから2月に大変全県的に交通まひがおこるなどの大雪がありました。その時は入館者が減っております。そういった理由等々も考えられますけれども、毎月の利用状況を見てもほとんど前年月よりも減少しているということがございます。なかなか図書購入費減等もございまして、ニーズに答えられなくなっている部分があるとその辺も原因なのかもしれないと考えております。(2)の資料の貸出状況でございますけれども、一般図書が59,000冊、児童図書が約80,000冊ということで貸し出しは児童図書の方が多いという状況でございます。分野を見ますと一般図書では9の文学が1番多くて35%、これにFというのは少し前の日本の小説ですけども、これが37%で4割弱が文学ということになります。児童図書では絵本が5割を占めておまして、次にやはり9の文学という事になります。貸出冊数合計138,858冊、

これは平成24年度に比べまして11,085冊で7%減となっております。この辺も購入費の減と類似の数値になっておりまして、図書購入費が年々減少している影響があるという風に考えております。(4)のインターネット予約貸出の状況ですけれども、前回もご説明しましたがインターネットを利用して当館においでいただかなくても、自宅等で本の予約を受けられる他、遠隔地サービスの一環としまして地元の図書館、地元の市町村立図書館を受取館に指定していただければ、当館からその指定受取館へ本を送りまして、利用者の方は地元の図書館の方から受けとってまたそこへ返すとそういったサービスを実施しております。その往復の送料は当館で負担しておりまして、このサービスの実施には受取館であります地元の公共図書館さん、公民館図書室の職員には大変業務上の負担をかけておりますけれども、皆さんにご協力いただいてサービス実施をしております。この制度の登録者を増やすために、利用カードの新規登録指導に積極的にPRしておりまして、平成25年度の新規登録者798人ということで、24年度の3倍弱に増えております。この表の当館受取というところはだいたい長野市民の方でして、件数を見ても指定受取館、長野市以外の方の受け取りが589件ということで、当館受け取りの296件の倍の数字ということになっております。利用カードの登録者自体はだいたい9割弱が長野市民の方という状況でございますので、その比率から見ますとこのインターネット予約制度については長野市民以外の方、遠隔地の方の利用度が大変高いという風に考えております。次は12ページをお願いいたします。12ページの(8)の複写の利用状況のこの中で下から2番目に国立国会図書館のデジタルコレクションという項目を今回から作ってございます。これは今年の1月21日から開始されました図書館向けのデジタル化資料送信サービスということで国立国会図書館が始めておりまして、国立国会図書館でデジタル化した所蔵資料の内インターネットで公開していないもののその内の一部、これまでは国立国会図書館に行かないと閲覧できないそういったものにつきまして、その中の131万点につきましては国立国会図書館に申請して認められた図書館でも提供を受けて、その場で閲覧とか複写ができるとそういう風になっておりますけれども、当館でも国立国会図書館のサービス、提供と同時に閲覧と複写ができるように手続きをいたしました。全国的にも当県以外でも都道府県立図書館では当県ほか4館ということですので、全国5館の中に入っております。そういった早いスタートができておりました。利用状況でございますけれども、1月末から始めましたのでほとんど2カ月ちょっとですけれども、延べ29人の方が利用してございます。最後14ページをお願いいたします。14ページは(15)調査相談の状況ということで、いわゆるレファレンスですけれども、県立図書館としては県民の皆さんの生涯学習の手助けをする業務は大きな柱の1つだという風に考えておりまして、この部分でも市町村立の図書館さんに対する支援を位置づけてございます。毎日の様に調査依頼が来ておりまして、中には大変時間のかかるものもあって職員の負担は大変大きい状況でございますけれども、平成25年度の合計が10,448件となっております。その中からその場での利用案内と調査相談まで至らない案内が4,496件ございました。それを除きました調査相談の件数が5,952件という事になりまして、これは平成24年度に比べまして628件12%の増という事になっております。この調査相談の3割弱が郷土資料の関係ということ

になっております。

(池田課長)

企画協力課長の池田でございます。座って説明させていただきます。15ページから説明させていただきます。7の市町村立図書館等への支援、連携の状況からご説明を申し上げます。(1)の研修会の実施状況は県立図書館が実施している研修で、ご覧の通りでございます。なお1番下の安曇野市図書館職員レファレンス研修は、平成25年度に始めて館外に出向いて実施した研修でございます。次の(2)の相互貸借の利用状況ですが、貸出時の送料につきましては県が以前から負担をしておりますが、平成25年度から予算の範囲内という限定で県内の公共図書館や学校図書館からの返送料について県立図書館が送料を負担いたしました。この送料の支援状況でございますが、何冊かまとめて返却していただいております。その返却料の支援をした返却個数でございます。次に16ページをご覧いただきたいと思います。協力用図書の提供の状況でございますが、当館に寄贈された本や市町村立図書館で除籍され当館に送られてきた本で既に当館で所蔵されている本、当館の図書として保管する基準からはずれた本について、希望をとりまして希望館室に提供した件数でございます。それから次の(4)の図書館未設置市町村への支援状況ですが、図書の貸出を希望する公民館図書室に対して貸出支援をしております。飛びまして17ページをご覧いただきたいと思います。(8)の古本お持ち帰りフェアでございますが、団体に貸し出して返却された本で古くなった本につきましては、有効に活用するため県民に無料で本を持ちかえていただく事業でございます。このフェアは平成24年度と平成25年度に実施し、完了をいたしました。次に8の他団体との連携・協力の状況ですが、まず(1)の県図書館協会とはアの②の館長会議の開催、③の図書館大会の2つの文化会の運営等をしております。それから(2)は図書館講座でございまして、県生涯学習推進センターと共催で開催をいたしました。それから(3)の県PTA親子読書推進の会とはアのおはなしフェスティバルの開催などを行いました。なお県PTA親子読書推進の会は会員の減少や公立図書館が増えたことなど、様々な実態を踏まえて平成25年度末で解散となりました。次に18ページをご覧いただきたいと思います。(5)は経営支援機構との共催で、県立長野図書館で始めて起業・経営無料相談会を開催いたしました。なお平成26年度も引き続き2カ月に1回相談会を計画して実施しております。次に9の企画展の実施状況ですが、(1)の2階一般図書室、(2)の1階児童室それから19ページの(3)の玄関ホール等で、平成25年度に開催した各種企画展を一覧表にまとめさせていただきました。ご覧いただきたいと思います。以上でございます。

(山内次長)

平成26年度県立長野図書館概要についての説明は以上でございます。

(玉城会長)

それでは3番目の県立長野図書館自己評価について、お願いします。

(山内次長)

それでは県立長野図書館自己評価について説明をしたいと思います。このテーマに関します資料は、先に郵送してございますA4版の両面刷りのものと、それからA3

版の折り込んだシートになります。それではA4版の資料の方をご覧いただきたいと思います。県立長野図書館自己評価について（案）でございます。始めに趣旨でございますが、図書館法第7条の3の規定に基づきまして、館の運営状況について評価を行い改善を図っていくという目的でございます。これまでも県では総務部の行政改革課が中心となりまして、事業評価を行ってまいりました。図書館事業もひとつの事業として評価の対象ではありました。ただ今回は図書館法第7条の3に基づく評価ということで、ちょっと見方が違うのかなと思います。今回の評価シート案の作成にあたりましては、これまでの行政改革課および文化財・生涯学習課で行っております事業改善シートをもとに、いくつかの県の例を参考にさせていただきながら案を作らせていただきました。今回は先程あり方でもご説明申し上げましたが、概要の2ページにあります運営方針に掲げる事項につきまして、ここに記載のとおり20項目の評価指標を設けたいと考えております。評価につきましてはSからCまでの評価としまして、結果につきましてはホームページで公開してまいりたいと思います。A3版の大きな資料をご覧いただきたいと思います。こちらが具体的な評価シートでございます。1番上の枠には長野県総合5カ年計画、ここにお持ちしましたがこういった長野県の5カ年計画というものがございます。しあわせ信州創造プランとなっておりますけれども、この中の図書館事業のポジションを明らかにさせてもらったのが1番上の左側の部分でございます。それから右側には参考までに事業経費を3カ年掲げてございます。その次の1事業の概要では目指す姿、現状それから事業内容についてこれも運営方針からここに転記をします。事業内容の取り組むべき方向性と具体的取り組みについては、先程説明しました県立長野図書館概要の運営方針と同じものになります。表の中段ですけども、成果目標の達成状況欄がございますが、ここには1番の資料受入冊数という項目から右の方にまいりまして20番目の郷土資料受入冊数まで20項目を評価対象項目とさせていただきました。それぞれの項目について現時点のこの表では、平成24年の実績それから平成25年度の成果とありますが、平成25年度につきましては結局その目標というものを個々に表明していないものですから、実質、平成25年度についても実績ということになります。その記載が入ってございます。それに伴って平成26年度の目標を右の方に記載してございます。目標につきましては前々年度の実績および前年度の達成状況というものを考慮して、当該年度の取り組むべき方向性と具体的取り組みに基づいて目標を定めていくことになります。表の下になりますけれども、全体的な目標に対する概況評価を行って、個別にプラス評価ですとかマイナス評価というものを行っていききたいと思います。その成果の状況を分析しまして、今後の事業の方向性というものを見出していこうというふうに考えております。平成26年度につきましては、それぞれの課で項目ごとに目標を設定させていただきました。事業年度が終了しましたところで評価を行います。平成26年度につきましては、平成25年度の実績と平成26年度の評価を基に平成27年度の目標を定めて、改善すべき点は改善していく、伸ばすべき点は伸ばしていくというふうに考えております。自己評価につきましては現時点ではもちろん案でございますので、委員の皆さんのご意見を伺う中で変更すべきは変更してまいりたいと考えております。次回の協議会には修正案という形で案が出せればと考えております。また来年度に

なりますが、平成26年度の評価結果につきましては、協議会の委員の皆さんにどのような形でお伝えしていくか、できれば今考えているのは協議会の中で始めに評価というものを見ていただいて、それを基にホームページ等で公開していきたいと思いたすけれども、この8月という時期になってしまうといくらか遅いかなとも思いますので、また来年の協議会の開催方法等も工夫してまいりたいと思います。自己評価については以上でございます。

(玉城会長)

ではその他也説明していただいて、それでご質問という形にしたいと思います。

(柳沢係長)

それでは信州地域史料アーカイブということで水色のA3の2つ折りの資料ですけども、NPO長野県図書館等協働機構で進めてまいりました信州地域史料アーカイブの発表会が6月26日にごございました。こちらのPRを図書館の方で担うという事でPRさせていただいたのと、それから関連行事としまして講習会を7月3日と4日の2回の開催、それから企画展としまして6月28日から7月13日までこの信州地域史料アーカイブに使われております史料と関連するものを手にとってご覧になれる様に一般図書室の方に公開させていただいて、企画展を行いました。こちらのA3の資料なのですが、信州地域史料アーカイブとはどんなものか分からない方もいらっしゃるかと思したので、公開されているものの中から解説文を要訳しましてこういったパンフレットを作って、一般の方にお配りしました。実際に講習会の方にも一般の方が参加していただいて、なるほどといった様な顔をして帰られたので効果はあったのではないかと思います。そういった事を取り組みました。

(玉城会長)

ありがとうございました。ちょっとその資料を1枚お願いします。もう1点あります。よろしくお願いします。

(町田係長)

それでは信州山の日企画展のご説明をさせていただきます。先日に文章でこちらの様なものをお送りさせていただきましたけれども、当館では7月26日から今月8月27日まで、素晴らしき信州の山々 信州山の日企画展を開催しております。すでにロビー等でご覧いただいているかもしれませぬけれども、玄関ロビーや2階一般図書室、視聴覚室など当館全部を使つての企画展でございます。ロビーの方では、県内公共図書館員がおすすめする信州に関する山の本の紹介コーナーでありまして、私の信州山の本とか、元長野県の山岳救助隊長の中嶋豊さんによる山歩きマップの展示、それから弱冠19歳の気鋭作家、塩尻市在住の方なのですが百瀬達也さんの切り紙による里山に住む昆虫作品の展示等を行つております。図書館員がおすすめする山の本につきましては、紹介文がなかなか読みごたえがありまして力作揃いですので、是非ご覧いただいで読んでいただければよろしいかと思つたので、おすすめいたします。また中嶋豊さんは、もともと長年山の安全を頑張ってやつてこられた方でありませぬけれども、山歩きマップが手書きの絵なのですが非常に分かりやすく、1点1点見ていただきますと本当に山に登りたくなる様なイラストの説明が書かれておりますので、またそれも是非手にとつてご覧いただければと思つたので、また一方百瀬さんな

のですけども、この方は実は自閉症を患っておりますけれども、非常に感性が鋭くて設計図は全て頭の中、下絵を書かずにいきなり紙に展開図を切り始めてしまって、それを折って昆虫を作るという独自のスタイルで作られている方です。本当にこの方の作品を見られると天才としか言い様がないのですけども、こういった独自の加工されていない生の作をアール・ブリュットという風におっしゃるそうですけども、2012年の夏に開催されたアール・ブリュット展の長野展にも選ばれた作家でございますので、是非これをご覧いただきまして、お母様のお話を伺いますと、子供の頃から折り紙が大好きで、折り上がった作品を今も見ればどうやって折ればいいのか分かるという位の天才性をお持ちの方でいらっしゃると思います。是非感想ノートを用意しておりますのでコメントをお書き頂ければ幸いです。それから19日からは一部展示を入れ替えまして、「劔岳点の記」でも知られました地形図と現在に作製された地形図の比較展示を予定しております。また2階ですけども山を読むといたしまして、当館所蔵の山に関する様々な本の展示貸出とか、それから明治末に穂高岳と槍ヶ岳を結ぶ縦走を初めて成し遂げた人物の鶴殿正雄さんの著作なども紹介しております。貸し出せる本はおよそ150冊あまり、また普段は貸出していない郷土資料や写真集なども展示しておりますので、手にとってご覧いただけます。この鶴殿正雄さんなのですが、木曽山林高校、今の木曽青峰高校の出身の方でいらっしゃるしまして、今回は木曽山林高校の資料館にご協力をいただきました。いわゆる登山家として初めて穂高から槍の縦走をして、探検登山などの記録を発表した方です。というのは登山の時に気圧計とか温度計、速度計、双眼鏡などを持参して山頂ごとにいろいろ測定したり測量したり、周辺の地形図も等高線で表検査測量図を書いているという事では初めてということ。今回この作品を紹介した上條武さんの「孤高の道標」という本も合わせて展示してございます。また視聴覚室では山を見るときまして、当館所蔵のフィルムやビデオの中からアーカイブ的な山の映像を土日に皆さんに見ていただく企画を行っております。また来館する子どもさんに向けた企画として、土日に山の日クイズを行って回答者には特製しおりを配布してより本に親しんでもらおうと考えております。お子さん方からも大変好評です。また8月8日にはペーパークラフト教室も開催いたしまして、カブトムシとかクワガタムシなどを作っていただく予定です。山の日企画展についてはざっと説明させていただきましたが、是非ご覧いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(山内次長)

すごいスピードで説明させていただき、なかなかご理解いただけなかった部分もあるかもしれませんが、事務局の方からの説明は以上でございます。

(玉城会長)

どうもありがとうございました。以上ということでございます。それで休憩も入れずによろしいでしょうか。では休憩を入れずに説明1から4、その他も入れて4まで説明していただきました。どこからでも結構ですので、何かご質問あるいはご意見等ございましたらどんどんおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

(平賀委員)

館長さん達にお聞きしたいのですけども、この数値はよく分かりましたが、これを

ご覧になってその個別の原因とかはお話しいただいたのですが、県立図書館の現状、要は県立図書館の強みは何か、弱みは何か、伸ばすべき所は何か、撤回すべき様なものは何かということについてはどうお考えかということをござつくりお聞かせいただければと思いますが、それはこれからのあり方とも関わりがあることでございますので。

(松本館長)

申し訳ございません。平賀さんが来られる前にあり方についてご説明したのですが、先程も申し上げましたがあり方に関しましては昨年この協議会にも熱心にご議論いただきました。教育長や知事にも話して理解を得られたとは思っていますけれども、私どもがやはりこれから必要だと思っているあり方のこの概要でいいますとやはり説明いたしました2ページから3ページに書いてあることが、強みとか必要とされているというのはこれが基本ではないかなと今の時点では考えております。ただ細かく見ると、私どもがこれから特化していかなければいけない事、それから逆に言うと基本的な県立図書館のあり方として確保していかなければいけない事多々あるかと思っております。今次長の方からも目標の数値のお話を申し上げましたが、やはり現時点では予算的な制約ですとか、状況ですとか、色々ご意見は多々あるかと思っております。現時点では各課からあがってきたものについて検討して、一応目標という数値で出しております。特に県内公共図書館との連携、数値になかなか出てこないものも当然ながらあるという風に思っていますけれども、できるだけ数値化、逆に言えばそれに付記する様な形でやっていかなければいけないなと思っております。特に1の県内公共図書館との連携強化は逆に言いますと長野県の図書館として、公共図書館と一緒にあって県立図書館がやっていくことみたいなことについても目標としては掲げたつもりでありますし、情報発信の部分につきましても先程申し上げた山の日ではないですけども1つつ取り組んでいこうと思っております。総花的になってしまっていますが、あり方検討を踏まえて数値目標等を作ったつもりではおります。

(平賀委員)

例えばこれを僕が見て思うのはこの数字ですけども、特徴的なことは全体利用の中では少ないとはいえ、一般の図書館、市立図書館ですとかそういうものと違うのは、やはりデータベースの利用状況だとか、あるいは調査の件数、地域資料の使われる割合、これはやはり県立図書館のこの数値の大事な意味を持っている部分だと思います。これはこれからこれをもっと多くの人に提供できる環境を整えるということが大事なのではないかということをおぼはこの数字を読み解きたいのですが、そういう様にして皆さんこの数字は大事だなという様な事がもし何か管理職の皆さんだけではなくてご覧になったと思うものがあればと思うのです。あるいは逆に貸出状況を見た時に、5割が児童書で更にその5割が絵本であるという数字はあるのですが、私はこれはどこの図書館もある意味こういう傾向です。お隣の長野市立図書館もそうです。この中でこの県立図書館で5割が児童書という事をどうお考えになるのかという様な、雪が降ったから何%減ったとかそういう個別の読みはいいのです。相対としてどの数値を大事にしたいか、なぜかという辺りに何かもしお考えがあればなという風に思う訳であります。

(松本館長)

よろしいですか。先程のいわゆる自己評価の所で言いますと、A3の大きな資料を見ていただきますと、20項目作ってある訳なのですが棒線が引っ張ってありまして、太い棒線が中段から下の個々の所の7と8の間の所に棒線があります。それから12と13の間に棒線が引っ張ってあり、これがいわゆる1から7までが一般的な項目ということになります。8から12までがあり方検討1の市町村との連携の部分、それから13から17の部分が調査相談それから情報発信の部分、それから18、19がデジタル化の部分、それから20が郷土図書の収集の部分ということで線を引いてございます。それで色々検討したのですが、実はうちの図書館はこれを目指しているのですが、先程申し上げましたとおりあり方についてどう具体化していくかについてはこれからまだ検討していかなければいけない部分もありまして、今おっしゃられた例えばデータベースの整備についてもご存知の通り私達の館は市町村の大きな図書館よりも、遅れている部分がございます。これは予算の制約的な部分もございます。ですから今もお話がございました項目を逐次加えていく。しかも予算的な制約があるから書けないということではなくて、だめならだめでしょうがないという言い方も変ですが、やはり今おっしゃられた様に大切だと常に意識をしていくというのは重々感じております。それと今の貸し出し冊数の部分は、当然ながら私どもの方で最近には要は新刊本の小説類についてはほとんど買っていないというのが実情で、それが逆に児童書の割合が高くなっている要因でもあると思います。市立図書館もそういう傾向にはあるのですが更に市町村の図書館よりも児童書の割合が高くなっているというのは、それも一因だという風に思います。それと下に特別に児童室ということで設けさせていただいておりますが、ご利用が多いのですが、その児童室の本自体も買えないという非常に厳しい状況にはあるのですが、その辺りは重々私どもも認識はしております。どういう風に評価していったらいいかについては、じゃあこの割合を五分五分にしていこうとかという事は、今我々としては考えてはいないのですが、現実を更に分析しながらおっしゃられたことについては意識していきたいなと考えております。

(塚田委員)

5ページの事業予算これは全く数字だけなので裏にあるものが全く影響を受けていない質問なので、あるいは的外れだと思うのですが、図書館の事業費と管理運営費という風になっていますけれども、図書館とするとやはり一番上の図書館の事業費というのが一番大きくて、そこに一番主眼が置かれるべきだと思うのですが、見るとそこが去年より減ってしまっていて、お金をあまりかけないでという意味では管理費が減っていくのが本来の姿かなという風に思うのですが、これは報酬等人件費も相当削っていただいている中で、光熱費が増えてしまっていることできっと運営費が増えてしまっていると思うのですが、その辺はどういう事情があったのでしょうか。

(山内次長)

まず管理運営費の関係につきましては、26年度光熱費等ということで増えているのですが、これについてはトイレ工事ということで中に乗せてあります。本来で

すと委員さんがおっしゃるように管理経費というのをなるべく抑えて、上段の図書館事業費というのは増えるかそのままフラットにいくという感じだと思うのですが、たまたまこの26年についてはそういうことで特別なトイレ工事があったということで増えているということです。図書館事業の減につきましては、私ども図書購入費ということで県の予算要望等はきちっと上げているつもりですが、なかなか県の財政状況もあってこの様な傾向といたしますか形になっています。

(塚田委員)

いわゆる施設としてのハードの面をきちっと整えるということでお金がかかったというこれは仕方がない事かと思えますけれども、ただやはり全体で見ると上の事業費が減っていくというのは、皆さん運営の面でも大変なことだと思うので、できるだけ確保していただけるようにお願いしたいと思えます。それからもう1つなのですが、11ページのインターネット予約貸出というのが、これがこれだけ使っている方がいらっしゃるのかなという事であれなのですが、送料を県立図書館で往きも帰りも負担するという事ならば、図書館に送るのではなくて個人で直接送ってという風にしてしまった方が利用者が増えるのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

(北原課長)

これとは別に個人に直接送る宅配サービスというのもやっておりますけれども、ただそれは送料は個人負担でお願いしております、要は個人個人でそれを始めますと皆さん手を挙げるとは思いますが、先程の予算の関係があつてたくさん増えてしまいますとちょっと対応できなくなってしまいますので、とりあえず今の所は各図書館までということで。

(塚田委員)

やはり個人の分を負担してやれば増えすぎてしまうということですか。

(北原課長)

ちょっと心配しております。自己負担でやった時も昨年まではお一人だけ利用されている方がいらしゃいまして、その方も利用が終わったので今は誰も利用されていないのですが、やはり自己負担と言われるとやはりちょっといらぬと。

(塚田委員)

個人負担だと往き帰りでどの位掛かるのですか。

(北原課長)

ゆうパックの1番安いので約500円してしまいます。

(塚田委員)

分かりました、ありがとうございます。

(平賀委員)

ちなみにその返却費用は予算内に収まったのですか。

(北原課長)

はい、今の所は。

(小林委員)

県立図書館の皆さんには長野県親子読書推進の会に長野県PTA母親文庫の時代か

ら約60数年ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。事務局を引き受けていただきまして無事にここまでやってこられたのですが、本当に県立図書館の皆様のお陰だと思っております。ありがとうございました。まずお礼を申し上げておきまして、今回書類が送られてまいりまして頭から読んでおりまして本当に素朴な疑問なのですけれども、お聞きしたい点が何点かあります。4ページ目なのですけれども、企画課の所に読書の啓発および読書組織の育成に関する事とあるのですけれども、これをこの様に親子読書がなくなった後の段階で、どの様に具体的に計画をしていらっしゃるのか、アイデアがあるのか、それがこの所に1行として形骸化してこれを多分1行入れていただいているのかどうかという事が1つの疑問があるのですけれども、それと自由予算の中で児童図書がありますけれども。

(玉城会長)

1点ずつでいいですか。最初のものについて。

(池田課長)

今の読書の啓発および読書組織の育成に関する事という事ですが、実は昨年度になりますけれどもこの3月になりますがシステムが改正になりまして、それに合わせてインターネットのホームページの方を大きく改正をいたしました。そのホームページの中に子供読書情報館というものを1つページを作りまして、そこに子供の読書に関する色々な情報を入れて見ていただけるような風にしております。

(小林委員)

はい、それは伺っております。それで読書組織の育成に関する事というのは、図書館協会と共にという事なのでしょうか。

(池田課長)

そうですね。図書館協会と協働しながら。

(小林委員)

ではこれの計画はまだ具体的には進んでいないという事で捉えていいのでしょうか。

(池田委員)

そうですね。読書組織等の育成については具体的にこの育成に関して協働でやっているという具体的なものはまだ。

(小林委員)

毎年図書館協会からもそういう言葉が出るだけで、なかなか前へ進んでいかないというのが現状ですよね。ですのでこの所は少し入り口でもいいですので具体的なものを協会の方と、もしやるのでしたら早めにお聞きしたいと思います。

(玉城会長)

1点目はよろしいでしょうか。では宜しく申し上げます。

(小林委員)

5ページ目に児童図書とありまして、増減の方でマイナスになっておりますけれども、私もこの様な立場上あちこちの図書館、学校を見させていただいて、ヤングアダルトの分野はとて薄いです。ヤングアダルトの分は薄いという事と、それを読ませる手段というのがなかなか確立されていないし実施もされていないのですけれども、そんな所を本の厚さというか本の層の厚さを少しこの所で努力していただけたら

いかなと思うのですけども、今コーラル文庫がありまして、児童室の方はほとんどコーラル文庫の方に寄りかかっている様な状態ですので、そちらの方はコーラル文庫はコーラル文庫として、県立は県立としてこのヤングアダルトの部分も少し力を入れていただきたいと思います。なかなか学校とかの図書館を見ますと、図書館の規模が小さいですね。小さいと言うと失礼なのですけども、あちこち見させていただくと冊数も少ないですしなかなかその所の活用もされていないので、こちらの県立図書館の方もそちらの方の分野で少し声掛けをしていただければいいのかなと思います。研修とかもあるので、そんな所で司書の方に刺激を与えていただければと思いますけれども。それはお願いです。それと7ページ目に近世文書の所蔵状況という所で本当に素朴な疑問なのですけども、飯島文庫が県立長野歴史館の方へ移管しましたということ、これはどんな理由で移管したのでしょうか。

(北原課長)

当館の保管状況自体としては劣悪な状況でありまして、だからできるだけ県立歴史館観みたいになんとした保管庫を持っている所に移動したい方針で考えておりまして、その前にできるだけデジタル化をして当館でも見られる。デジタル化をすれば他からも見られますけれども、そういう状況で閲覧もできる様な状況にしまして、原本自体は大切な資料ですのでちゃんとした保管状況のある所へ移したいという方針でやっておりますので、その一環として飯島文庫も移管しております。

(小林委員)

郷土の本をあちこちに連絡してこちらの方へ寄贈という形になった時に、先程基準から外れる本という風に言われたのですけども、そういった近世文書とかそういったものの現物を寄贈された時に、保管基準とかそういったことから外れるという事もある訳ですね。先程そういったお話があったので、そういった所の基準みたいなものはどんな所を基準にしているのかなという、今の近世文書も全部含めてそれもちよっとお話をいただければと思います。

(北原課長)

うちとしてはできるだけずっと永年持っていたいというのがスタンスですけども、うちに置いておくと傷んで使えなくなってしまうとか、特に古文書とか近世文書とかは古いですので、そういった視点でちよっとうちに置いておくよりは移した方がいいと思うものは移したいという風に考えておりますので、古い物も持っていたいのですけども、あとは住み分けと言いますか、歴史的な古い文書などはあちらで、図書資料はうちの方で持っているという大きな流れがあると思いますけれども、ですからもともうちの方で持っておりましたし、別に保管基準に合わないとかそういうことではないのですけども、ただ何と言っても全然温度も冷暖房も付いておりません書庫でただ置いてあるだけですので、虫に喰われたり大変傷んだ状態で厳しい状態になっております。

(小林委員)

ではここにあります様に資料の3つですか、あるものについてはその心配はないということですか。

(北原課長)

これは中村家文書も将来的にはこれはもともと信濃町の文書ですので、一茶館あたりに移管してとっております。デジタル化をしてからとっております。だから心配がないのではなくて本当は危ないのですが、関口文庫と威徳院文庫の関係はある程度マイクロ化もできておりますし、まだ状態はいいのかなという部分と、俳句関係ですから文学関係のあるうちの方で持っていたらいいのかなということで、ここは引き続き図書館で保管しようかなという風には思っていますけれども、ただ将来的にまたどんどん酷くなってきたらまた考えなくてはいけないと思います。その前に建替えなどをしていただいて、そういう保管庫ができれば1番いいなとは思っていますけれども。

(小林委員)

はい、分かりました。ちょっとこの歴史館とこちらの図書館の住み分けみたいなものが、今施設がないからというだけの理由であちこち動くというのもどうかなと思っただけで今お聞きしたのですが、それともう1点、山の日の企画展の件なのですが、私もちょっと見させていただきました。図書館の方の私の1冊ということで、いっぱい貼り付けてありまして見させてもらったのですが、暗い場所の所に小さい紙にたくさん書いたのが貼り付けてあって、あれはちょっと皆さん見るのに苦労するのではないかなと思って、あれを作られた方はどういうおつもりで作られたのかなと思って、私の方も2つ3つ見たらこれはくたびれてしまって見られませんかという様な状態だったので、もう少し見せる工夫というものを端的にやられた方がいいと思って、ちょっと心配いたしました。以上です。

(松本館長)

ちょっとよろしいでしょうか。何点か大変貴重なお話をいただきまして、特に子供読書の推進については現在県でも計画作りを今やっております、その中で県立図書館はどのような役割を担っていくのか、これはまた考えていかなければいけないし、今やっていることが決して十分という風には思っておりません。ただ色々な団体が今活発に活動していただいている、それをどういう風に有機的に結びついたり学びあったり、今も研修などでお手伝いいただいているのですが、協会とも一緒になって是非具体的にできる様な形で進めたいという風に思います。それから先程すぐに出てこなくて申し訳ありませんでした。下の児童コーナーができたのが平成16年で10年目を迎える訳で、しかも今お話があった通りコーラル文庫等が主役になってできてきたのですが、なにせやはり新しい資料を買うお金もなかなかないという事で、塚田委員さんからも先程お話がありましたけれども、いよいよやはり限界に近づいているので、いろいろな面でかなり無理をしてというか苦しいのです。ですからそれを確保することがまず1つだと思いますし、せつかくああいう風に設けている訳ですから、ヤングアダルト等も含めて子供達には是非喜んでもらえる様にしていきたいと考えます。小さいお子さん達はよくおいでいただいて親御さんと本を見ていらっしゃるのですが、中学生や高校生の諸君が上には勉強に来ているのですが図書館に寄っていつてくれないという現実はあるので、その辺も含めて是非検討させていただきたいと思います。それと歴史館との役割分担については、これはいつも課題にはなっております、先程申し上げました貴重な本については歴史館の方へというの

が基本だと思います。ただ地理的な条件ですとか、お客様にとってはこちらの方が便利だという方も多くいらっしゃるということもありますし、私共としても貴重な資料ですのでできればうちも持っていたいという気持ちもある。ただそれもやはり書庫の中にしまっておいてもあまり意味もないので、そういうものも是非ご覧いただける機会を設けながらやっていく。歴史館とはしっかりと役割分担を定めてやる必要というのはおっしゃる通りだと思います。それと山の日の展示について、実は私もそう思っていたのですが、一応下にこういうファイルに綴じたものも同じものは置いてはありますけども、確かにちょっと見にくくて字もばらばらでして、それはちょっと反省はしておりますし、また是非勉強させていただいて、せつかく各図書館からもいただいたものですので是非今後の参考にさせていただければなと思います。申し訳ありませんでした。

(小林委員)

お願いいたします。

(玉城会長)

まだ十分時間はございますし、ご質問等ございましたらお願いします。

(平賀委員)

自己評価シートなのですけども、先程館長からご説明いただいて各指標が何を言おうとしているのかは分かりましたが、1番最初の根本的な1番上の総合五か年計画の中で、学びの成果が生きる生涯学習の振興というのを県は掲げている訳ですけど、この指標は何をしたかが分かる指標であって、その効果はどうであったかという事は1つもない訳です。長野県の五か年計画の中で生涯学習は学びの成果が生きなければいけないといっている訳なので、それを意識した指標を僕らは作っていかなければいけないのかなと。自分が何もやっていなくてこんな事を言うのは本当にあれなのですが、例えば先程の郷土資料など、郷土資料を提供して去年も随分色々な出版物が出て県立図書館の協力を得て出版物が出てきているという事があります。そういった郷土資料の提供によってどれだけの出版物だったり、あるいは掲載物が生まれたかとか、あるいは先程のデジタルの情報提供もありますけれどもそういうことを提供する機会を用意した故に始まった活動。これは資料があったからというより、デジタルの活動があって県立の資料を活用したという動きだとは思いますが、その逆に資料の請求機会をしたところから何か活動が始まったという方がどれだけ毎年有るかという様な指標だったり、あるいは各公民館とか各図書館に資料提供をしたり企画展示提供をなさる訳ですから、それをきっかけに他の機関が何かを始めると。そういった様ないわゆる制度や効果というアウトプットの方の基準が欲しいなという風にちょっと思いました。これは自分の所でも、一般的な自分が何をしたかという指標はいくら計ってみた所で「頑張ったね」という事だけの事でありましてというのが1つ。それからもう1つはその絶対的な評価は何をしたいかということがあって絶対的な評価が1番だとは思いますが、先程の予算の話もございますし、県として財政が県立図書館の意義をきちっと認めてくれなければ困る訳で、相対的な評価、他の都道府県の県立図書館のお金や、やっていることや使い道など、そういったものが見えるこういった自己評価の枠組みとは別にそういった数値を目指していくことはとても大事な事だと思います。

長野県はこんなに情けないことになっているということは是非言っていただいて、それは県立が言っていただくことで、市町村立も同様というかもっとひどい状況でございますので、是非長野県はここにお金を落とさないでどうするのということをもっと県立がリードしていただきたい。

(山内次長)

初めのテーマなのですけども、私も他県の例を見ながら事業評価の関係を見ていましたところ、例えばこの項目の上位の1～7の項目というのが、他県では目標値というのが設定されていなくて、結果として数字を把握すればいいという様な県がありました。私は委員さんがおっしゃった様に結果として出てくる数値もさることながら、二次的、三次的にどう波及していったかという事を本当は掴みたいなというものも確かに他県の例を見ながら思いました。そうは言っても追いかけていく手間もかかるものですからそれは難しいのかなと思いつつ、更にそういう事ができれば研究していきたいなと考えております。

(松本館長)

是非そういう事が出てくるように、しかもそれは数値というよりは特記事項という様な形で是非書かせていただいて、それが色々な形で表れてきてもらいたいなと思っておりますし、それが1件だったから、2件だったからというよりは、こんなところにも出てきているのだよという様なことをご紹介出来るように我々も気を付けていかなければいけないし、また、そうなる様に仕掛けをしていかなければいけないのかなという風に思います。

(平賀委員)

1番最初に質問したことと実は表裏な話でありまして、こうした評価シートの数字というのは自動的、統計的に出てくる数字ですけれども、要はその数字のうちのどれに重きをおいて読み取るのか、あるいは先程申し上げた様な効果の部分の数字を、どう統計数値では出てこない部分をどういう数字で集めるのかが非常に大事なことだと思うのです。企業経営もそうかと思うのですが、当たり前の収益や事業別数字がうんぬんという数字がありますけれども、そのどこに重きをおいて評価の柱を持つのかという事が1番大事なことですし、だからこの個別に出てきた数字をこうだったからこうなったと読み解くのはそれはいいのですけども、要は全体としてこう重きを置いて働きかけた事業に対してどういうアウトプットが出たのかという時には、もう一工夫必要という様に思っております。

(玉城会長)

そこが1番の悩みどころで、数値では表れないけれども効果が出たという所をどういう風にかかるといふ事だと思うのです。それで、かと言って評価指針、評価項目の中に入れなければいけないという事情もあるので、どうですか。例えばこんなものを入れたらどうなのという。

(平賀委員)

それはさっきの例えば僕は調査とか郷土資料とかということに着目していくということ、1つのこれから伸ばしていくべき、あるいは現状でも強みであるのですが、指針として置くならば先程申し上げた様に二次的な成果物をどれだけ生んだか、図書

館の事業が、あるいはその事業というのは資料を貸し出す事でもあるでしょうし、個別の調査に関わることでもあるでしょうし、あるいはここで企画展や色々なプログラムをやるということでもあると思うのですが、それを別に作ってもいいしということがある。例えば地域資料ということ言えば具体的には出てきます。あとはそれ以外の部分で言えば、例えばデジタル化の進捗という話でいうならば、先程の国会のデジタル配信サービスなども1年間やっても誰も使わないです。信濃毎日新聞のデータベースですら月に1人か2人使えばいい方だと思うのです。でも県立はこれだけ使ってもらっしやる。これは使う人というので何となくイメージができるのですが、そうではない人、例えば市立図書館で僕が信濃毎日新聞が面白いよ、このデータベースを見て色々な事ができるよ、という様なことをやれば増えるかもしれないと思っているのですが、そういったたくらみをやったことに対してこのデータベースの利用数値がどう上がったかという様な、これは個別のでもいいし、個別の例えば今年は信濃毎日新聞のデータベースを使わせるぞというのに対しての指標として何か考えてもいいのですけども、全体としてデジタルな情報を使っていただく環境を整えるということに対する指標として、これとこれとこれを重視しようという形で持って行っていただく。数値としてもそのままこれを使える訳ですから。

(塚田委員)

今の話なのですが、例えば具体的に言うと八十二文化財団で地域文化という機関誌を出しているのですが、あれを見ると特集を組んであって最後の所に資料提供で県立図書館という名前が結構出てくるのです。だからその辺はとても自慢していい所だと思うので、その辺をもっと表に出すと平賀さんが言われている様な指標の1つになるのかなという感じはします。

(平賀委員)

私は取材を受けたり、調査の時にこういう目的で、ということは明らかになっている事ですから、数値としてトレースする事も簡単だと思います。逆に言えば県内の出版事業者や地域の出版をしている様な所に、うちの資料を使ってこういう出版をしようよという企画を仕込めるくらいのところまでもしいったならば、もっとそれは生きてくる話だと思うのです。今は受け身ですけどもこの資料はおもしろいですよと。例えば去年か一昨年に信濃毎日新聞社が信州のパノラマ地図の本を出したのです。それはきっかけは何かと言うと、歴史館がやったパノラマ地図の企画展なのです。その企画展をやったが故に、それを本として出版しようと思った人がいた訳です。それに向けて色々な方がさらに私どもの図書館から資料を借りて行っていただいたし、それでその本が出来上がった。それは歴史館がやった一企画展ではあるのですが、それだけ更に副次的により多くの全国の図書館の人に、信州の情報を発信したことになった訳で、図書館の企画展や色々な催し物がそういうきっかけになることは大いにあると思います。

(玉城会長)

あと先程の長野県内で出版した本をわざわざ電話して「ください」という様に寄贈してくださいというお話がありましたよね。それも具体的な数字で出していいと思うのです。これだけ電話して頑張っていますと。これは大変なことだと思うのです。そ

れこそローカル紙までご覧になられたというお話でしたけれども、これは電話をすることだけでもどう考えても私達は大変だなと思います。100件電話をしたら80件もらえたと、これでも大きな仕事だと思うのです。そういうことも評価項目の中に入れないと、皆さん見た時に話だけでは分からないのです。だからそういうことも含めて、出版というのは大きな事だと思うのです。そういう事も含めて、それから日常業務の中でもやってらっしゃることで、これは評価項目にしているのだということは遠慮せずに入れた方がいかがでしようかということだと思っております。

(平賀委員)

具体的にという事で言えば、他のもので言えば例えば連携ですね。例えば今回の中では残念ながらPTA親子読書推進の会と共催してこんな事をやりましたよという1項目があるのですが、これは来年からすぼっとなくなる訳です。じゃあそれでどんどん減ってなくなってしまってもいいのかというと、同じ様に別に親子読書でなくてもいいのですけども、新しく増えたのは経営支援機構との連携というのが載っていますけれども、これが毎年1個ずつ増えていくと。政策金融公庫と連携して企業何とかをやりましたとか、なんとか図書館と連携して何をやりましたとかという連携や協働相手方が本年度何件あったかという様なことも非常に大事で、例えばこの連携という部分では大事な指標かと思っております。それは一般的な数字というよりは働きかけた結果として使える指標で、だから僕はデジタルと郷土資料と協働、この3つについてはそういう働きかけるイメージを持った指標をもったらいと思うし、その為にはでは何をやるかという話をこれから具体的にする必要があるのでらうなと思っております。

(玉城会長)

他に質問、今この自己評価に関する案に関係しながら具体的な提案が出てきていると思うのですが、いかがでしようか。他にこれをもう少しこれを入れたらせっかくやっていらっしゃることと結びついていく、あるいはその策定された今年度の姿勢や方針と結びついていくという様なことで。

(田中委員)

やはりこの評価シートができたということはすごく明確にここにいきたいのだということが分かるという事で、素晴らしいなと思ったのです。やはりその目指す姿に対しての評価ができてくれば、今のお話だとそういうことだと思っております。具体的にと言われると本当に難しいなと思うのですけども、ここの達成状況の1から7あたりはあまり数字的には私からすると重要ではないのではないかなと思ってしまうのです。来館者数をどんなに増やした所で、図書館というのは0歳から90何歳まで、100歳まで集まれる場所なので、そういう人達が集まれるようなイベントをやればバンとやれば当然集まるはずなのですけど、そうでないところでという意味合いで考えると、やはりこの目指す姿がしっかり見えてくるような数字の出し方というところで、本当に今ずっとお話しされていた内容と全く同じことになってしまうのですけども、長野県内はすごくいっぱい出版会社さんがある訳ですから、1年間の中に出版されたものの中で郷土のものがこんなにありますよとか、そういうことで今言われた内容だと思うのですけども、そういう所でも本当に評価できる、それがどんどん増えていく、割合的に増えていくということであれば、やはりこの県立図書館が相当寄与していると

考えてもいいのではないかなと思うのですが、あとすごくいい本だと言われていた本が廃版にどんどんなくなってしまっている本がいっぱいある訳ですが、いざ新しい本を買おうと思ってもそれが無いと言った時に、やはり図書館に行けばそれがあるのだという強みというのもあると思うのです。だからどんどん新しい本をというよりも、もう廃版になってしまっていて手に入らない本というものがあるのはありますよというのも特徴かなと思います。

(玉城会長)

逆に新しい本が買えないから。

(田中委員)

そうですね。

(玉城会長)

こんなにめずらしい本がありますよという。

(平賀委員)

そういう意味で、うちの図書館ではそういう数値は基盤業務の数値で、要するに意識してやらなくても回っていている図書館の業務に対する指標で、これはこれでいいのです。僕も1番から7番はどうでもいいと言っているのですが、ただこれの中に先程ご説明していただいて初めて分かった①②③④のそれぞれについての強みを伸ばしていくための具体的なプロジェクト事業というものをこれから皆さんで議論して柱を作っていただいて、それに対しては先程からお話している様な効果を意識する。あるいはその波及効果としての一般指標への波及という様なことを盛り込んでいけばいいのかなとそういう風に思います。だからやはり1番大事なのはこの4つの柱を掲げた以上、それに対しての表面的なものではなくて、もっと骨太なこれを柱にするぞという様な事業をどう置くか。デジタルに関しては中心にこれを置くぞと、地域資料の提供についてはこれを置くぞ、あるいは情報提供に関してはこういう活動を柱に新しく置こう、という事をやはり議論すべき事が必要かなと。そういう段階に今年は入ってきている。できればなのですが、それについては県内の他の図書館も一緒に議論に混ぜていただいて、お互いに成長できる様な機会を是非作っていただきたい。先程の国会図書館のデジタル配信サービスなども、インターネット端末がある所でしたらどこでも申請すればできることなのです。どこの図書館でも。その瞬間に200万冊の本が、古い本ですが、そんなに古くない本もあるのですが見られる様になる訳ですが、まだまだ県内の公共図書館でも数は多くない、増えていないそんな中で一緒に議論する中で、こうであればできるのだよという話をどんどん広げていただくといいこともあるし、逆に知識のある公共図書館の人が参画してくれることで、県立図書館のデジタルの話はこういう方向にしてよ、お願いしますよという話も出てくるだろうし、是非そういう中で事業を考えていただければかなと思うのですが。

(塚田委員)

今話題になっているのが自己評価なのですが、今日たまたま県庁の方からも文化財・生涯学習課の方が見えているのですが、この長野県立公共図書館の大きな目指す姿というのが、県民の学びを生涯学習の拠点云々となっているのですが、例えば生涯学習課の方で、県立図書館をどういう風な評価をしているという所はあるのですか。

(平賀委員)

生涯を通じた学びと文化、スポーツに親しむ環境づくりみたいな話ではないのですか。

(塚田委員)

今の生涯学習課の方も結局学んだことを地域に還元していくということが、1つの大きな目標ですよ。その中で図書館の位置づけ、しかも今の県立図書館がどういう風に機能しているのだという様な評価はされているのですか。

(松本館長)

今回、昨年のあり方の検討の中でも生涯学習課の中でも十分に課長さんをはじめ次長や最後は教育長まで、色々な議論を実はしてきておまして、当然それでご理解を受けたという事は、当然ここへ書いてある様な生涯学習の拠点という位置づけは、間違いなくしていただいていると思いますし、これから力を入れていかなければいけないという認識は皆さんあると思います。今非常に厳しい状況にある予算面も含めて、改めてご理解いただいたということで、そういう意味でも良かったと思っています。ただ具体的に現実的にこれをどうしていくという事については、アイデアもその中でも色々出てきておきますので、そういうものを1つずつ実現しながら予算面も含めて、それから体制面も含めておそらく成果がでてくれば良いなと思っていますし、認識はしていただいていると思います。

(塚田委員)

そういう生涯学習の拠点を目指すという大きな目標があって、それぞれ自己評価はしていただいているのですけども、県庁の方でどういう評価を、そういう評価をきちんとされているかどうかなのですけども。

(松本館長)

大事な点だという風には思いますし、我々もこういうことを通じてまたアピールしていかなければいけないですし、とにかくみんなで理解してもらわないと前へ一歩も進めないという状況と感じています。だから今は理解しているのに前へ進めないという不思議な状況に陥って、県庁全体がそういう既存事業については、今日も仕分けみたいな話で新聞にも出ていましたけれども、そういうことも色々行われてきておきますし、大事なことというのは認識しておりますので、これを少し展開していかないといけないという認識も出てきている様な気がします。我々は大いに期待しているところです。

(山内次長)

我々現場にいる人間も県に対してきちっとものを言っていくという姿勢も大事だなというふうに思いますし、これしかないからと言われるパターンではなくて、やはりこれからはどんどん現場の声を県の方へ届けて行きたいという努力はしたいと思っています。

(平賀委員)

市町村レベルの話をしみますと、僕も日々そういう事については頭にきているのですけども、要するに社会教育において何に重点を置いてどうしようという議論をまともにする場がないし、生涯を通じた云々とか学びの成果が活きる云々というこの辺の非

常に好意の言葉で教育行政の方は語られますが、具体的にどこに力点をおいて、どの社会教育事業とどの学校教育事業とどの産業振興事業と繋げてこのことからやっているなんていう議論は、はっきり言ってしていないですよ。おそらく県レベルでもそうなのだろうと僕は思います。あまりそれががちがちにどこかの県みたいに知事がここをやれと言えそこにはいかないというのも困ったものかもしれませんが、少なくとも議論をしたいのですがそういう議論をする場がない。だから社会教育事業の中でもさっきの歴史館とか、どういう連携をしてどこを大事にしてやっていくのなんていう議論は、おそらくまともにしている人はいないのではないのかなと僕は推察をしております。なので、非常に現場としてはご苦労になっていると思うのですが、でもその議論はすべきだと思います。教育長や知事も去年ご議論になったということですので、そこに歴史館や学校教育やそういう所が入って、一緒に議論してみる。図書館をこういう風に活用しようと。あるいはこういう部分は学校図書館がやるから県の図書館はいいよとか、そういう話をすべき機会は是非あるべきだと思います。ただそれは苦労は多くて、あまり成果物は得られないかもしれない。なので、僕は逆に言うと県立図書館のマネジメントやスタッフの皆さんが、この4つの重点事業の中でこれをやろうこれをやりたいと、やった結果がそれが歴史館を巻き込み学校を巻き込み産業界を巻き込み、何かすごいことを図書館はやってしまったねというアプローチの方が、より早くて素敵な事ができそうな気がするので、そういった今年是非具体的な、表面的な事業ではなくてこれを中心にやろうというものを一発お願いしたいし、是非そこに市町村立図書館も混ぜていただきたいという風に僕は思います。(玉城会長)

例えばやってくれという事ではなくて、せっかくこの素晴らしい信州の山々の企画をなさっていて、そしてこちらの地域史料アーカイブを見ると、これはもちろん関係ない訳ではないのですが、けど例えばこれだったら井出さんの「信濃奇勝録」という本がございます。幕末に作っていたのだけでも、出版されたのは明治だった。これはアーカイブで出ているはず。この図書館にあるはずですから、そうしたら「信濃奇勝録」とこれを結びつけて、そして信州の山を銀座に持って行って、そして信州のこの県立図書館が主導してやっていけば。例えば松本だと深志高校が遭難されたことがありますよね。結びついていく訳です、山というテーマで。それで高等学校あるいは伊那の駒ヶ岳はどんなものかとかいう風にして信州の山で結び付けていくという発想があれば、せっかくこれはここでなさっていてうまくいった、あるいはちょっと字が見にくいだけではなくて、アーカイブとも結びつく。それで今年の信州の、つまり県立図書館のメインテーマはこれだった。そしてそれが他の図書館にも波及していくし、例えば松本深志高校の遭難の記録も結びついてくる。そして例えば他の企業の方も、山に関する信州の特産品を売ろうとか。そういう風にこれは大変だけでも、ここが核になるのだなと。つまり動かすかどうかはそれぞれの問題で、可能性とすればあるのかな。そうしたらそれを評価項目に挙げて、今年はこのやったのだから、企画展信州の山だからこれで行くのだという風にすれば、非常に評価項目も見えやすくなるかもしれないなど。例えばの話ですよ。それはやりたくないということならばそういうことですけども。

(平賀委員)

県立図書館の方から、うちにもこれ来ましたけれども何も協力もしませんでした、こんな本がいいですよという推薦もしなかったのですけども、それは人の事業に協力してあげるというだけのことだからなのです。自分の所のことは自分でやっているのです。それで手いっぱいというのもあるのですが、やはり県立図書館がプロデュースしてあちこちにやらせて、その上澄みをここで展示する位のことをここでおやりになればいいと思うのです。信州大学や大町には立派なそういう資料の塊がある訳ですから、そこがメインの会場になればいいので、ここはそこへの入り口でいいじゃないですか。ここに来られる人は少ないのですし、デジタルアーカイブもそうですが、これは本当は色々な課題があると思うのですが、県立図書館で仕組みを入れられた訳でしょう。大変コストの掛かる仕組みを入れられた訳ですけども、それをもってどういう活動を県立の中だけでなく、NPO頼みではなくて県内に巻き起こすのかという大きなイメージを持たないと、これもただお金をかけただけで終わりということになりかねないなど。ということは信州の地域資料のデジタルな物を全体でどうするのだろうという事業を、県立図書館で考えて行ってほしいのです。自分の所の資料を集めるとか、自分の所の資料を見せるとかそういう話に留まってほしくはない。先程おっしゃった様な広がりが一気に出るはずだと思います。

(玉城会長)

これは悪くないのですよ。悪くないけど網羅的というか、やっている方の趣味が出てきてしまってそれではやはりまずいので、県立図書館としてのスタンスでどこにどういう風に今年は重点を置いていくかによって、やはりこの見せ方も違うし他の図書館に対する影響は違うかなという風に思いますので、せっかくでするので確かにこれは平賀さんがおっしゃる様にお金が掛かると思うのです。そうしたら掛けただけのものをとってくるというのは変ですけども、そういう発想が見えてもいいかなという。ただ強制はできません。我々は強制力のない協議会で、それこそ意見を申し上げるだけです。

(平賀委員)

例えばこういう古文書をデジタルアーカイブにして見せて、活用できる人というのは本当に限られていて、今までよりも人数が増える訳ではないですよ。デジタルになったからといって。じゃあ何を優先的にデジタルにするのかと言ったら、僕はこんなものではないと思うのです。それを全県から集めようという意気込みは非常にいいのですけども、県立図書館として目的は専門家の為の入口をもう1つ作る事なのか、県民全員のより広い人達が古に学んでこれから考える、そういう資料をまず最初にデジタルにしようということなのか、みたいな話をきちっと持つことが大事だと思うのです。そこですよ。そうすると本当に広がると思います。

(小林委員)

よろしいですか。今自己評価の評価シートの中に、16、17番に生涯学習企画展開催件数とそれからイベント開催件数とあるのですけども、件数が目標ではなくて私は中身だと思うのです。今皆さんがお話をされている中で、企画展をするまでにどの様なことをしてきたかということとそれが目的なのか、それからどの様な広がりを持

っていくのかということの方向性の方が、この件数よりも大事なことではないかと思うのですが、この目標の所に件数をいっぱいやったからいいというものではなくて、今までの企画展、先程の山の話もそうですけどもいくつもやることによって表面的なものだけで済んでしまうという、先程も山のアーカイブの話もありましたけれども、もう少し内容を深く考えてもらうともっと違うやり方があるのではないかと思うので、件数にとらわれるということ自体私は不思議な事なのですけども。

(山内次長)

例えば企画展開催件数だとかイベントを開催した件数だとかは、だいたい他の都道府県でも件数的な評価としては載っています。載っているのですが、先程来ご意見が出ていますとおり、これをやることによって委員さんがおっしゃったやる前の努力とやった後の効果をやはり見ていかないといけないと思ひまして、実はこの評価シートは一見しますと下から2番目の欄というのがいかにも小さいのですけども、ここに例えば企画展に関して、やるまでの間にこういう努力があった、あるいは結果としてこういう様な効果があったという様なことを書く欄としても使えますので、ここを膨らませて、別にこれはこの1枚に収まる必要もないものですから、評価を加えていきたいというのが個人的な考えです。

(平賀委員)

そういう意味では僕は思うのですが、1番上がこれが県の5か年計画ですよ。それでこの事業内容というのは単年度の事業内容ではなくて、ある程度中長期的な県立の事業の重点の言葉ですよ。けども1番大事なのはこの下のもっと身近な単年度だったり、あるいは3年スパンとかで行う事業が何か、それがあって初めてこういう数値ではない、今おっしゃった様なものがここに入ってくる。あるいは先程からちょっと例として申し上げている様なものが出てくるのかなと、例えばデジタル化に関しては、長期的にはこうなのだけどこれから3年間の間の重点は、今まで触れたことのない人に信州の資料の楽しさや面白さあるいは楽しみの入口を用意するという様なことを置くと、やる催し物もデジタル化するもの変わってくる訳です。そういう言葉が次の単年度の評価だとか、あるいは3年間とかの中にブレイクダウンして出てこなければいけない。それは何をやるかは一緒に議論させてくださいという風に申し上げているのです。

(松本館長)

だから毎年同じものでなくてもいい様な気もしているのです。だから今年の目標はこうだということの設定してもいいと思ひますし、確かに小林委員さんがおっしゃられた様に数値だけで数をやったからいいというわけではない事では重々我々も承知はしていますので、そういう事をできるだけ書ける様な仕組みは参考にさせていただきたいと思ひます。

(小林委員)

例えば信州山の日なのですが、これも小さい子供から年齢が上の方達までを対象にしたものというのはどうなのでしょうかと風にしたのですけども、クラブとかそういうものを作るのもいいのですが、もう少し年齢を下げて乳幼児の辺りから自分の環境の周りはすべて山なのです。ですので、そんな所から子供達に認識をさせる

様な部分を本を使ってやるという、これもやはり県立図書館でできる事だと思うのです。ですので県立図書館にこういうものがあるし、こういうものもやはり山の日に関連して子供達に見せてあげたいなというお母さんも多いと思うので、どちらかと言うと、これは全体を見せていただくと、見せる側からの展示や見せる側からの計画というのは非常に私は感じるので、見せてもらう側からの意識というものをもう少し持っていたら少し視点は広がってくるのかなという風に思います。それと全然ちょっと違う事なのですが、赤ちゃんの絵本とか小さい乳幼児の絵本がありますよね。あれの扱いとか処理の仕方は県立ではどうされているのでしょうか。伊那の平賀さんにもお伺いしたいのですが、赤ちゃん絵本とかそういったものについては、出して返ってきたらそのままとんと入れる様な形で扱っていらっしゃいますか。貸出したものはそのまますぐにまた書棚に入れるという様な形で。

(平賀委員)

基本的には衛生面とかそういうことですか。

(小林委員)

そういうことです。

(平賀委員)

うちの図書館はアルコールで表面だけですけども拭きますね。それと最近はブックシャワーなどという機械を入れているところもちよつとですけども出てきましたけれども。かじったりなめたりされていますからね。でもうちはその程度です。

(北原課長)

当館の場合は絵本に限らずすべての本を返却されたらアルコールで拭いています。外側だけですけども。だから絵本に限らず全ての本について対応しています。でも逆に言うとそれしかやっていないのですが、絵本とか特別に何かとかそういうことはないです。

(小林委員)

ありがとうございます。

(玉城会長)

では他に具体的に今すぐここにこういう評価項目を付け加えるということではなくても、だいたい出てきたように思いますけれども、他に何かございますか。

(田中委員)

この10ページの所を見れば長野県の地図があつて、図書館がどんな風に置かれているという様なことがぱつと一目で分かる様になっていて、県内はこうなのだなとすぐ分かりやすい訳ですけども、そこに更にじゃあ本に親しんでいる人達がいるのかは調査しにくいと思いますけれども、そういうものがこういう地図の中に分かってくると、またどこの辺にもっともっと本に親しんでもらっているのかなとかそういう事も見えてくるのではと思うのですが、本当に難しいと思いますけれども、県内のみんなの本の親しみ具合というのを1つ出してもらうといいかなと思います。

(平賀委員)

人口1人当たり貸出数、富士見町とか原村が年間20何件などという全国一みたいな数字はあるのですが、果たしてそれが意味するものが何なのかということはおちよつ

とクエスチョンな所があります。それから借りられればいいのかという話ですけども、子供の絵本とベストセラーの小説しか借りられていないという今の公共図書館の現状の中で、どこがいっぱい借りられているというのははっきり言って僕はあまり意味がない様な気がしてしょうがないのですが。活字中毒の人がどれだけいるのか調べていくのとはまた違う。

(松本館長)

例えば不読率という、要は1カ月に1冊も本を読まない高校生が増えているというのが最近話題になっています。統計的に定期的に調べているものではないので、それも今の平賀さんではないけれども、不読率だけで問題にしているのかというような気もしますがでも確かにさっきの話と同じだと思うのですが、効果としてどういう風に表れているのか、そういう統計的な数字が果たしてあるかどうかはまた検討させてもらわないといけません。

(平賀委員)

研究に値する様な、例えば今ブックスタートはどこでもやっていますけれども、あれはアメリカとかイギリスの研究で、あるコミュニティーにある本の冊数と町の学力などと相関関係があるという研究に基づいて、じゃあ本をぶち込めという話があった訳ですよ。日本はそれとは全く関係のない識字率も高い中でああいう事をやっている訳で、本来は違う目的を持ってはいけません。でもそれをただコピーしてやっている訳ですよ。それと同じ様に、例えば県内の何かそういった市民の地域づくりの活動の活発な場所とそうではない所に本が借りられている相関関係があるとか、そういう事があるならば多分それは意味があることなのですけども、単に本が借りられているかどうか、読書しているかどうかということだけを取り上げるのはちょっとあまりどうかしら。

(松本館長)

先の先みたいになってしまう。まず本を読んでくださいと行って本をどれくらい読んでいるか。本を読んで何をしたかという、そういうそこまで。それとか具体的に言えば例えば学力が上がるとか。

(平賀委員)

今おっしゃった様なものは作ろうと思えばすぐに作れるのです。「日本の図書館」という統計がありますので、1館当たりの貸出件数とか人口1人当たりの収蔵冊数とかあるいは蔵書の回転数など、だから単にどれだけ借りられたかだけではなくて、資料をどれだけ活用されているかという指標はある訳なので、それはこういう地図の上に落とし込もうと思えば誰でもできる様にはなっています。ただそれをどう使うかということですよ。

(玉城会長)

様々な意見が出ていますが、他いかがでしょうか。

(塚田委員)

先程来自己評価の指標に色々なものの意見が出てきているのですが、なかなか数字で表すのも難しいかなというものもあるのですけども、さっき山内次長が目標に対する成果の状況という、ここをしっかりと書きたいというお話だったので、数字でカ

バーできないところは是非その辺を言葉で、特にやはり目指す姿というのは大きな目標があるので、それに対して色々と施策をしながらこの辺まで達成できたという言葉で、きちっとうまく字数が増えても書いて頂くという事が必要なと思っています。

(玉城会長)

確かに非常に上手にまとめていただきました。他になければちょっと早いのですが、ここでこの議論は終わらせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

(平賀委員)

再確認なのですが、是非もし協議委員の皆さんがご賛同いただけるのならば、こういったテーマを今は本当にどこの図書館も本当に考えなければいけないところなので、是非県立図書館は県内の市町村図書館が全部とは言いませんが、一緒に考えたいという所を集めてでもいいですが、他の図書館と一緒に自分の館のことだけではなくて、他の図書館と一緒に長野県の図書館の事を考えるよと言っていただきたいなと僕は一図書館長として協議委員の皆さんへの希望なのです。そういうお言葉をいただくと県立図書館もきっとそういうことは動きやすいと思いますし、我々も県立さん一緒にやりましょうよとお願いしやすいかなと。もしご賛同いただけるようでしたら、そういう事も1つ要望として。

(玉城会長)

議事録に是非加えていただきたいこととございますので、よろしくお願ひします。

(小林委員)

是非地元の図書館にこの協議会の内容をお知らせしたいと思います。平賀さんのご意見に本当に大賛成です。

(平賀委員)

何も考えていない所も多いので、是非。

(小林委員)

なかなか市の協議会に行きますとこういう議論が出て来ません。ここまではなかなかいかないので、本当にこう言う事を基礎から皆さんに考えていただきたいなと思ひながら、市の方の協議会には出ております。

(山内次長)

それではまもなく予定した時間になります。閉会にあたりまして松本館長からご挨拶がございます。

(松本館長)

一言御礼を申し上げたいと思います。先程も申し上げましたが、委員の任期ということで10月23日までということでこのメンバーによる協議会はこれが最後という事になる訳でございます。委員の皆様方におかれましては2年間、特に今回は先程来から話題になっておりますあり方の研究ということで、特に精力的に何回も会を開いて、まさに熱心なご議論をいただきまして、私どもも大変参考になりました。是非これからの県立図書館の仕事に役立てていきたいと痛感している所存でございます。最後になりましたが委員の皆様方の今後のますますのご発展、ご活躍、ご健勝を心から申し上げまして、最後に御礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(山内次長)

本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして第1回県立長野図書館協議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。